

外国製造農薬輸入（変更、廃止）届

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名（法人の場合にあっては、その名称及び代表者の氏名）

農薬取締法第36条第1項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

- 1 農薬の登録番号及び名称
- 2 届出事項中に変更を生じたときは、変更前後の届出事項

（日本産業規格 A 4）